



府内周遊旅行促進事業 簡単マニュアル

(一社) 京都府旅行業協会

5月13日

新型コロナウイルス感染症対策について「ガイドライン推進宣言事業所ステッカー」の交付以外でも京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度の認証等を受けた事業者と範囲が広がりました。

7月6日

旅行催行前の申請から催行後の申請となりました。

10月11日

全国旅行支援を活用した旅行も対象に拡大しました。

府内周遊旅行の旅行参加者が関西在住の方から全国に広がりました。

バス利用でなくても可となりました。
2名の旅行から対象となりました。

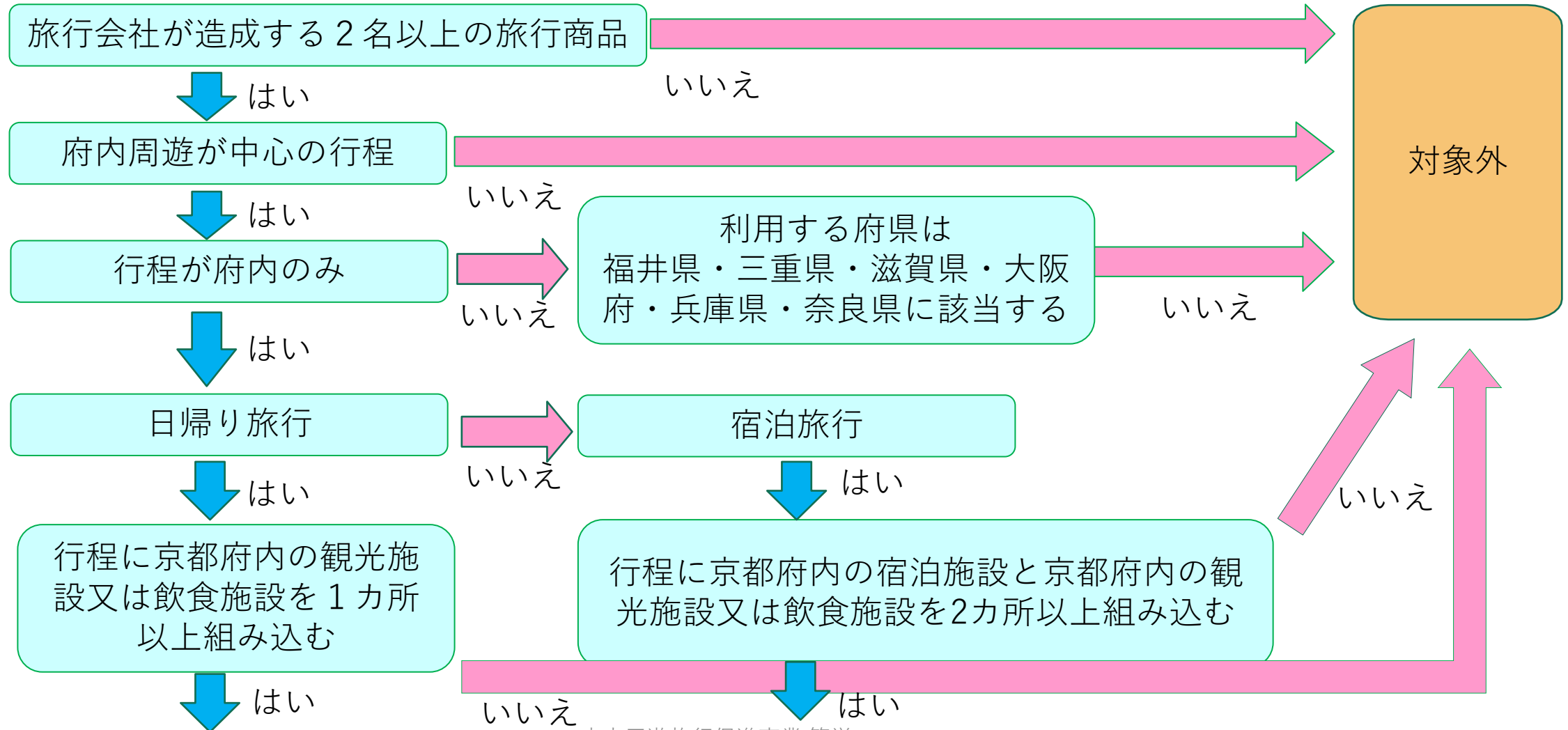


事業概要【府内周遊旅行】

- 【趣旨】 府内の旅行会社が、安心・安全で**京都の魅力の再発見につながる府内旅行**を企画し、造成することを支援することにより、**府内観光を促進**するため、**予算の範囲内**において**補助金を交付**する
- 【期間】 令和4年3月22日（火）～令和5年3月12日（日）
- 【対象】
- ・ 旅行会社が造成する***府内周遊の旅行商品**
 - ・ 旅行の行程が**京都府を中心に、福井県・三重県・滋賀県・大阪府・兵庫県・奈良県に限る**ものであること
 - ・ 日帰り旅行：旅行行程に***京都府内の観光施設又は*飲食施設を1カ所以上組込む**
 - ・ 宿泊旅行：旅行行程に***京都府内の宿泊施設と*京都府内の観光施設又は*飲食施設を2カ所以上組込む**
 - ・ ***貸切バスや路線バス、タクシー等の運送サービスを手配またはガイド、添乗員が同行**
- *「ガイドライン推進宣言事業所ステッカー」の交付または京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度の認証等を受けた事業者
- ・ 旅行の**参加者が2名以上**
- ※**10月11日から旅行の参加者が関西在住の方から全国に広がりました。**

事業概要【府内周遊旅行】

【対象となる旅行商品】



事業概要【府内周遊旅行】

【対象となる旅行商品】

認証の検索はこちら

<https://store.kyotokaigi.com/>

<https://kyoto-3rdninsho-list.com/#result>

(日帰り前ページより)

(宿泊前ページより)

はい

はい

日帰りは1か所以上、宿泊は2か所以上が「ガイドライン推進宣言事業所ステッカー」の交付または京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度の認証等を受けた事業者である

いいえ

行程内の貸切バス、食事・宿泊施設は「ガイドライン推進宣言事業所ステッカー」の交付または京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度の認証等を受けた事業者である

いいえ

はい

路線バスは条件付き。
詳しくはP8参照

貸切バスや路線バス、タクシー等の運送サービスを手配する

いいえ

外注のガイド、添乗員が同行する

いいえ

はい

対象商品

対象外

貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドラインの遵守(マスク着用を促す、食事・カラオケ禁止・リーフレットによる周知等)

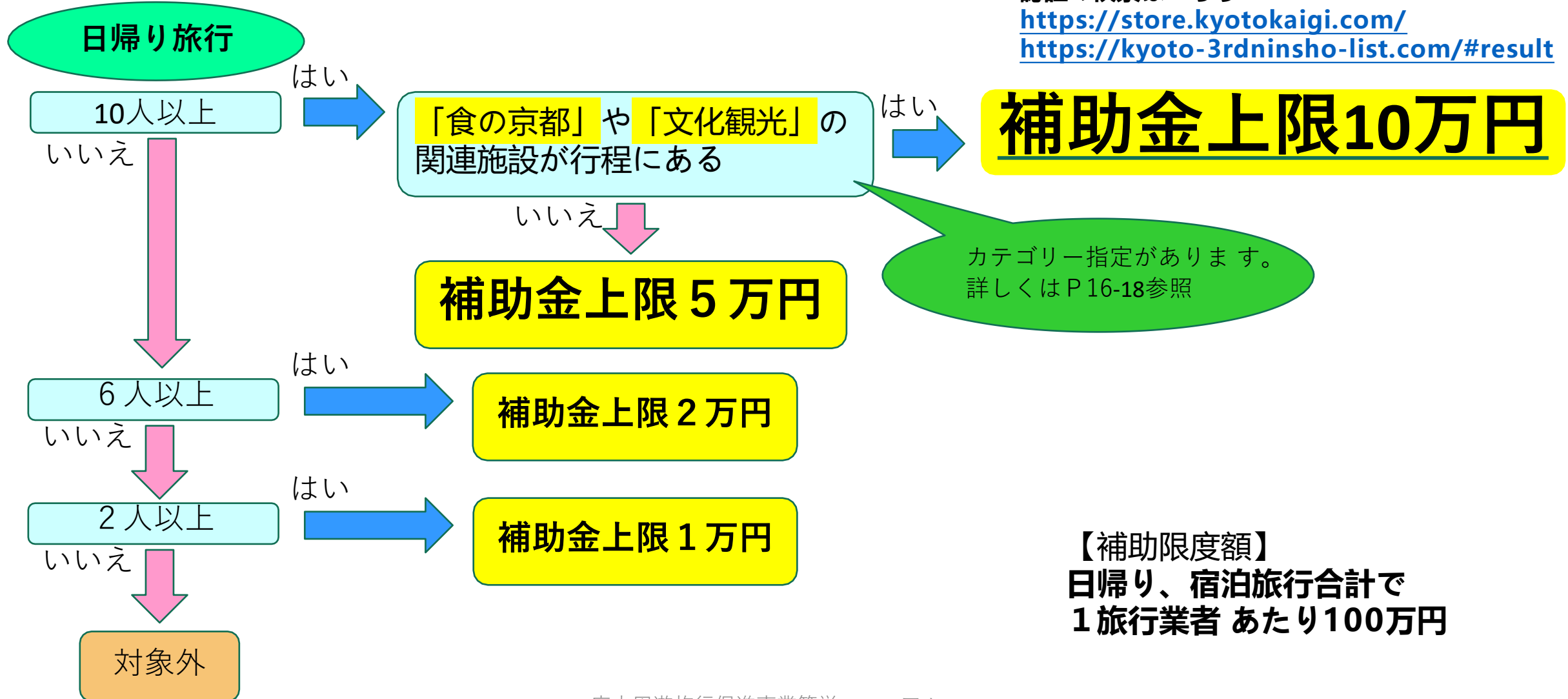
事業概要【府内周遊旅行】

【補助金上限の額】 1回の旅行の催行あたり

認証の検索はこちら

<https://store.kyotokaigi.com/>

<https://kyoto-3rdninsho-list.com/#result>



【補助限度額】
日帰り、宿泊旅行合計で
1旅行業者 あたり100万円

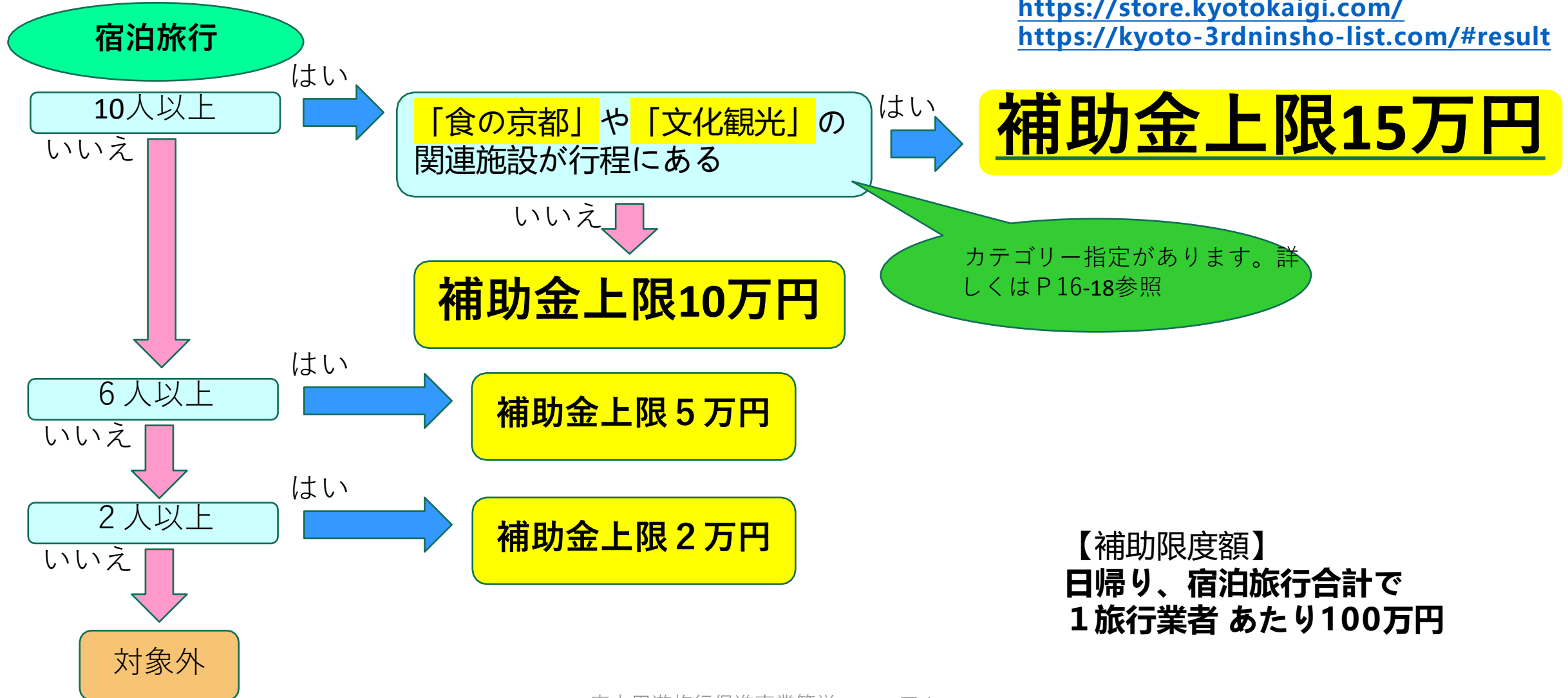
事業概要【府内周遊旅行】

【補助金上限の額】 1回の旅行の催行あたり

認証の検索はこちら

<https://store.kyotokaigi.com/>

<https://kyoto-3rdninsho-list.com/#result>



【補助限度額】
日帰り、宿泊旅行合計で
1旅行業者 あたり100万円

貸切バス利用の場合

宿泊旅行割引の適用条件

下記①、②、③は京都府の「ガイドライン推進宣言事務所ステッカー」の取得済 又は「京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証店舗」であること

事業者一覧については、下記に掲載しておりますのでご確認ください

<https://store.kyotokaigi.com/> <https://kyoto-3rdninsho-list.com/#result>

① 貸切バス利用



② 宿泊施設利用



③ 観光施設又は飲食施設を2カ所以上組込



④ 参加者2名以上



貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドラインの遵守(マスク着用を促す、食事・カラオケ禁止・リーフレットによる周知等)

③に関して複数個所訪問時ステッカー交付のチェックは2カ所のみ必須
ただし飲食施設の場合は全てチェック対象となる



貸切バス利用の場合 日帰り旅行割引の適用条件

下記①、②は京都府の「ガイドライン推進宣言事務所ステッカー」の取得済 又は「京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証店舗」であること

事業者一覧については、下記に掲載しておりますのでご確認ください

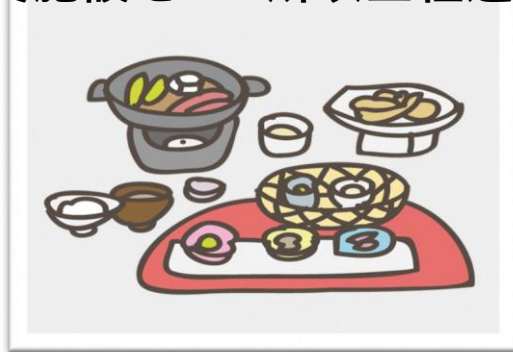
<https://store.kyotokaigi.com/>

<https://kyoto-3rdninsho-list.com/#result>

① 貸 切 バ ス 利 用



② 観光施設又は 飲食施設を1カ所以上組込



③ 参 加 者 2 名 以 上



貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドラインの遵守（マスク着用を促す、食事・カラオケ禁止・リーフレットによる周知等）

②に関して複数個所訪問時
ステッカー交付のチェックは**1カ**
所のみ必須
ただし飲食施設の場合は 全
てチェック対象となる

貸切バス以外の場合

宿泊旅行割引の適用条件

下記②、③は京都府の「ガイドライン推進宣言事務所ステッカー」の取得済 又は「京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証店舗」であること

事業者一覧については、下記に掲載しておりますのでご確認ください

<https://store.kyotokaigi.com/>

<https://kyoto-3rdninsho-list.com/#result>

①貸切バス 以外利用

- ・ 運送サービスの手配
バス代・タクシー代 電車代・レンタカー代 レンタサイクル

または

- ・ ガイド、添乗員同行
ガイド、添乗員費用は外注の場合、補助対象経費

②宿泊施設利用



③観光施設又は飲食施設を2カ所以上組込



④参加者2名以上



③に関して複数個所訪問時ステッカー交付のチェックは2カ所のみ必須
ただし飲食施設の場合は 全てチェック対象となる

貸切バス以外の場合 日帰り旅行割引の適用条件

下記②は京都府の「ガイドライン推進宣言事務所ステッカー」の取得済
又は「京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証店舗」であること

事業者一覧については、下記に掲載しておりますのでご確認ください

<https://store.kyotokaigi.com/>

<https://kyoto-3rdninsho-list.com/#result>

①貸切バス以外利用

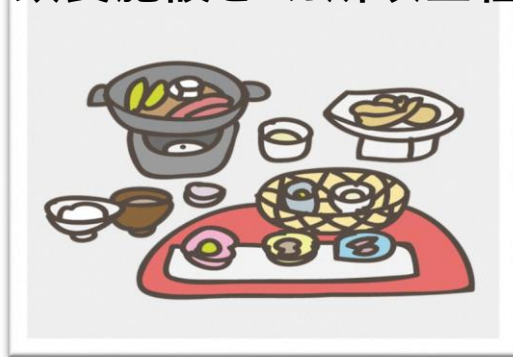
- ・ 運送サービスの手配 バス代・タクシー代 電車代
- ・ レンタカー代 レンタサイクル

または

- ・ ガイド、添乗員同行
ガイド、添乗員費用は外注の場合、補助対象経費



②観光施設又は 飲食施設を1カ所以上組込



③参加者2名以上



②に関して複数個所訪問時
ステッカー交付のチェックは1
カ所のみ必須
ただし飲食施設の場合は
全てチェック対象となる

事業概要【全国旅行支援】

【趣旨】 全国旅行支援の開始に伴い、**府内旅行会社の、全国旅行支援を活用した旅行造成を支援するため、予算の範囲内**において**補助金を交付**する

【期間】 **令和4年10月11日（月）～令和4年12月20日（火）**

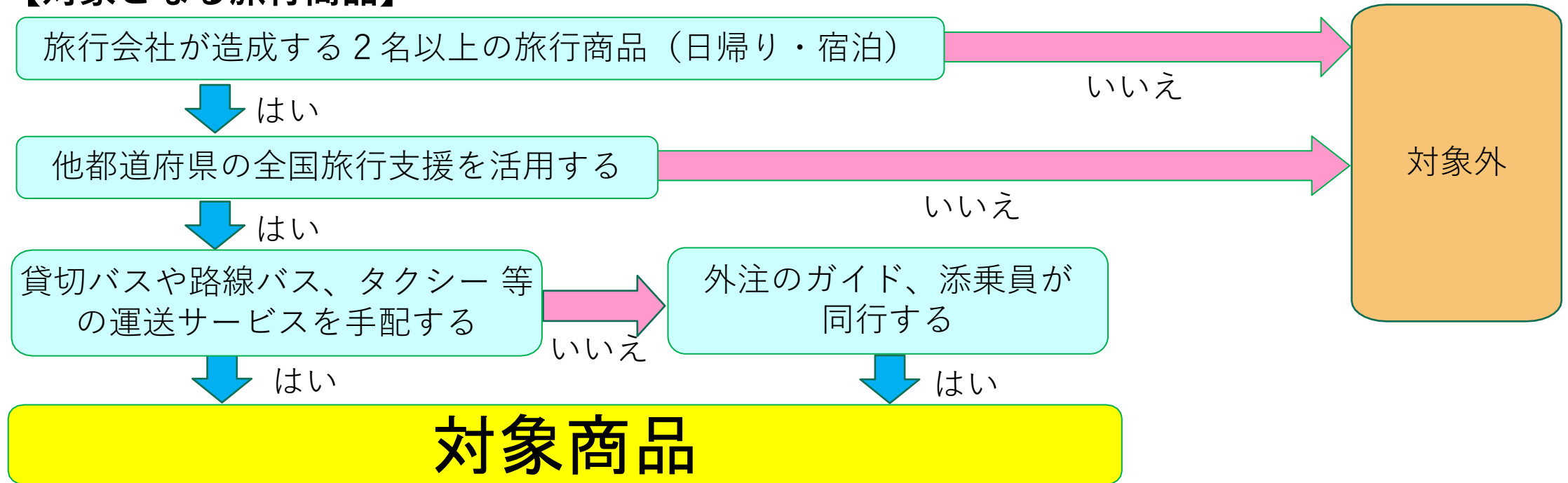
【対象】 ・ 旅行会社が造成する***全国旅行支援を活用した旅行商品（日帰り、宿泊旅行）**
 ***貸切バスや路線バス、タクシー等の運送サービスを手配またはガイド、添乗員が同行**
 ・ 旅行の**参加者が2名以上**

* 府内周遊旅行と異なる点

- ・ 京都府内の宿泊施設や観光施設または飲食施設を行程に組み込む必要はありません。
- ・ 貸切バスや宿泊施設、飲食施設は「ガイドライン推進宣言事業所ステッカー」の交付等を受けている必要はありません。
- ・ 「食の京都」、「文化観光」関連施設立ち寄りによる上限額の加算はありません。

事業概要【全国旅行支援】

【対象となる旅行商品】



【1催行あたりの補助上限額】

催行人数	日帰り	宿泊
2～5人	1万円	2万円
6～9人	2万円	5万円
10人以上	5万円	10万円

【補助限度額】

日帰り、宿泊旅行合計で
1旅行業者あたり10万円

事業概要【全国旅行支援】

【必要書類】

- ・ 申請書（1号様式）：府内周遊旅行促進事業＜全国旅行支援＞分のもの
- ・ 行程表：発着地、立寄先、宿泊・飲食施設などに地名：都道府県・市町村の記載・追記をお願いします
- ・ 全国旅行支援を受けた旅行である事を示す書類（申込書又はお客様への請求書等）
- ・ 催行日・旅行人数が確認できるもの（旅行時の施設証明書や領収書など）
- ・ 経費の金額がわかるもの（バスの引受書やタクシーの支払証明書など）
- ・ 募集型旅行はパンフレット、受注型旅行は見積書又は請求書、手配旅行は請求書

催行後15日以内にご申請下さい（事後申請）

補助対象経費【府内周遊・全国共通】

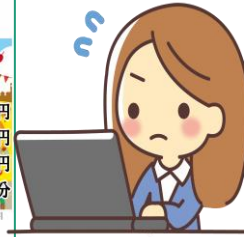
商品企画

現地視察
交通費
宿泊費
入場料、施設利用費等



商品の広告・宣伝

チラシ
ホームページ作成
宣伝業務委託費等



商品の安心・安全対策

取組
コロナ対応保険、
感染予防用具
(マスク、消毒液、サーモグラフィ
等)の購入に係る経費

交通費等 * 注P8 参照

バス代・タクシー代
電車代・レンタカー代
レンタサイクル
ガイド代(外注の場合)
添乗員費用(外注の場合)



京都府まん延防止等重点措置の適用等

京都府まん延防止等重点措置の適用等により催行が中止となった旅行商品の造成に要する上記3点の経費、及び仕入に関わる取消料

中止期間の旅行キャンセル料

協会が補助事業を一時中止した期間にかかる旅行キャンセル料
(第12条規定に基づく)



交通費等 * 注

バス代・タクシー代
電車代・レンタカー代
レンタサイクル
ガイド代（外注の場合）
添乗員費用（外注の場合）

行程表に上記利用の記載が明記されていること

【レンタサイクルを利用される場合】

- ・領収書のコピーを添付（要利用日記載）

【ガイド代・添乗員費用】

- ・領収書のコピーを添付
（要利用日、ツアー名記載）

【貸切バスを利用される場合】

- ・運送引受書のコピーを添付

【公共交通機関を利用される場合】

- ・換金性の高いものは不可となります。
（但し、ガイド又は添乗員が同行し、利用時に券種を手渡す場合は可とする）
- ・チケット購入枚数と参加人数が合致すること。
（回数券等で参加人数より多く購入となる場合は不可
回数券であっても参加人数と合致していれば可）
- ・領収書のコピーを添付

【タクシーを利用される場合】

- ・予約車に限ります。
- ・現地支払いの場合は、領収書のコピーを添付
- ・売掛の場合は、請求書のコピーを添付

【レンタカーを利用される場合】

- ・領収書のコピーを添付（要利用日記載）

京都府まん延防止等重点措置の適用等

京都府まん延防止等重点措置の適用等により催行が中止となった旅行商品の造成に要する上記3点の経費、及び仕入に関わる取消料

【府内周遊・全国共通】

まん延防止等重点措置の適用等により催行が中止

「等」にふくまれるもの

- ・ お客様の中でコロナウイルス陽性者が出、その為旅行が中止になった
- ・ お客様の中で濃厚接触者が出、その為旅行が中止になった

* 確認方法は問いませんが、該当のお客様のお名前、連絡先は控えておいてください。関係機関から確認の連絡をする場合があります。

【府内周遊旅行】 「食の京都」「文化観光」の関連施設とは

京都府観光連盟の公式ホームページ内にある「観光情報」の
カテゴリー  に存在する施設を指す。
詳細カテゴリーは7・8ページ参照

ホームページ： <https://www.kyoto-kankou.or.jp/>

京都府観光連盟
公式サイト

京都  観光ガイド



観光情報を探す

検索対象	☐ 観光スポットを探す ☐ イベントを探す
エリア	☐ 海の京都 ☐ 森の京都 ☐ お茶の京都 ☐ 竹の里・乙訓 ☐ 京都市
カテゴリ	☐ みる ☒ 食べる ☐ 体験する ☐ 泊まる ☐ 買う ☐ お役立ち
	さらにカテゴリを絞り込む グルメ： ☒ 季節 ☒ 京の地酒 ☒ 抹茶 ☒ グルメ:その他 ☒ 味覚 ☒ 和菓子 ☒ 飲みもの

観光情報を探す

検索対象	☐ 観光スポットを探す ☐ イベントを探す
エリア	☐ 海の京都 ☐ 森の京都 ☐ お茶の京都 ☐ 竹の里・乙訓 ☐ 京都市
カテゴリ	☐ みる ☐ 食べる ☒ 体験する ☐ 泊まる ☐ 買う ☐ お役立ち
	さらにカテゴリを絞り込む 体験施設： ☐ 農業体験 ☐ 見学できる工場 ☐ 体験できる寺院 ☐ 体験施設:その他 ☐ 漁業体験 ☒ 体験・見学工房 ☒ 体験文化・芸能

食べる

グルメの中の
全てのカテゴリー

体験する

体験・見学工房
体験文化・芸能

検索対象	☐ 観光スポットを探す ☐ イベントを探す
エリア	☐ 海の京都 ☐ 森の京都 ☐ お茶の京都 ☐ 竹の里・乙訓 ☐ 京都市
カテゴリ	☒ みる ☐ 食べる ☐ 体験する ☐ 泊まる ☐ 買う ☐ お役立ち さらにカテゴリを絞り込む 自然： ☐ 公園 ☐ 名跡・景勝 ☐ 天然記念物等 ☐ 温泉 ☐ 名水 ☐ 自然:その他 花： ☐ 桜 ☐ 梅 ☐ 紅葉 ☐ あじさい ☐ コスモス ☐ シャクナゲ ☐ 菖蒲 ☐ 水仙 ☐ ツツジ・サツキ ☐ 椿 ☐ 萩 ☐ 蓮 ☐ ひまわり ☐ 藤 ☐ 牡丹 ☐ 花:その他 歴史文化： ☒ 神社 ☒ 寺院 ☒ 教会 ☒ 城・城跡 ☒ 史跡・名勝・庭園 ☒ 旧街道・町並み ☒ 石仏・記念碑等 ☒ 墓・緑りの地等 ☒ 指定文化財 ☒ 歴史的建造物 ☒ ご利益 ☒ 歴史文化:その他 行催(祭)事： ☐ イベント等 ☐ 年中行事(「まつり」も含む) ☐ 伝統・郷土芸能 ☐ 無形文化財 ☐ 行催(祭)事:その他 文化施設： ☒ 美術館・画廊 ☒ 博物館 ☒ 資料館 ☒ 科学館・天文館 ☒ 動植物園・水族館 ☒ ホール・劇場等 ☒ 文化施設:その他

見る

歴史文化の中の
全ての 카테고리

文化施設の中の
全ての 카테고리

【府内周遊旅行】

「食の京都」「文化観光」での5万円加算条件

下記条件を満たすこと

10名以上の旅行であること



「食の京都」「文化観光」の施設を1か所以上立ち寄る。行程表にも記載がある



該当施設にて支払いが

ない

該当施設又は近隣の
有料駐車場の利用が

ある

支払い明細書、領収書、クーポン利
用履歴などのコピーを添付

ある

駐車場領収書のコピーを添付

ない

当日の施設外観と名称がわかる写真
を取って添付

ネット等に同一写真がある場合には不正とみなします

【府内周遊旅行】

県外へ立ち寄られる旅行での感染症 対策について

飲食、宿泊施設については各都道府県の感染症対策認証店であること

福井県：「ふくい安全・安心飲食店認証制度」 <https://fukui-anshin-ninsyou.com/>

三重県：「みえ安心おもてなし認証制度」 https://miera.kankomie.or.jp/eatSpot/index_1_1_2.html

滋賀県：「みんなでつくる滋賀県安心・安全店舗認証制度」 <https://shiga-anshin-ninsho.jp/search>

大阪府：「感染防止認証ゴールドステッカー」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/gold-sticker/index.html>

「感染防止宣言ステッカー」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/sengensticker/sticker-release.html>

兵庫県：「兵庫県新型コロナ対策適正店認証店」 <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk42/ninsyo.html>

奈良県：「奈良県新型コロナウイルス感染防止対策施設認証制度」 <https://corona-ninsho.pref.nara.jp/>

【府内周遊旅行】

申請時のお願い



申請時にご利用施設・運送事業者の

「ガイドライン推進宣言事務所ステッカー」又は

「京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証店舗」等の

交付の有無を確認頂いた書面のコピーを添付お願い致します。

「食の京都」や「文化観光」の関連施設を行程に組み込んだ場合も同様に確認頂いた書面のコピーを添付お願い致します。

お手数ですが、手続きをスムーズにするため、ご協力よろしくお願い致します。



補助金交付の手順

7月6日から旅行催行後の申請となりました。

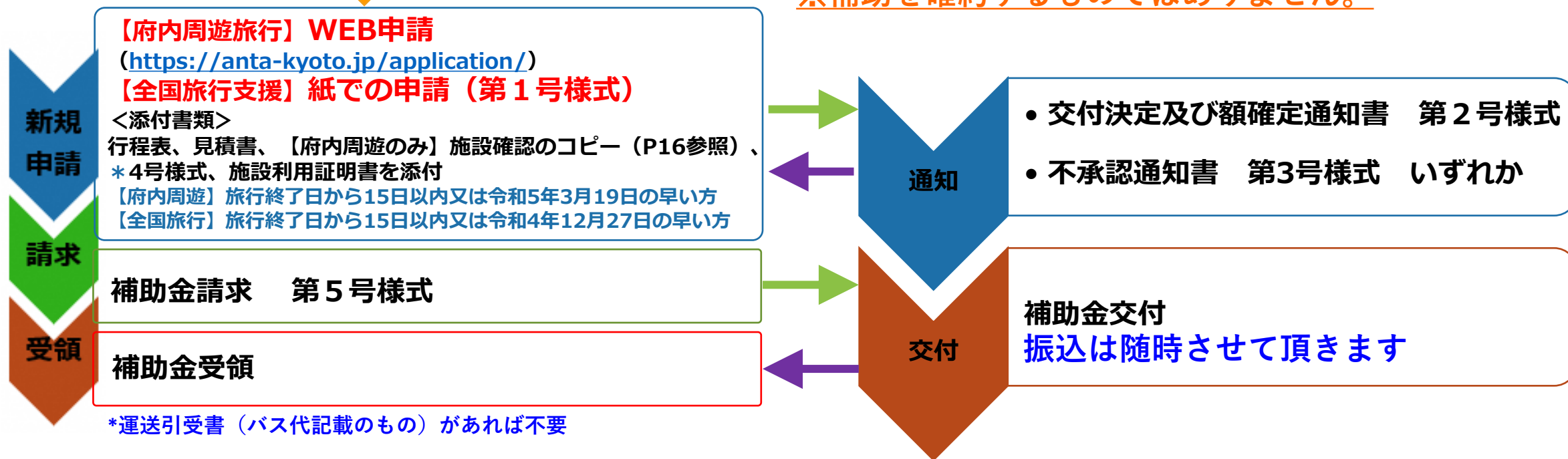
旅行会社

補助対象旅行催行

京都府旅行業協会

事前に申請書類を送付いただければ、(メール or FAX) 補助予定額をお知らせいたします。

※補助を確約するものではありません。



申請どおりの補助とならない場合もありますので、ご注意ください。

申請時に必要な書類

各社のフォーマットで結構です

【府内周遊旅行】

WEB申請

<https://anta-kyoto.jp/application/>

【全国旅行支援】

「別記第1号様式」

交付申請書

行程表

募集価格がわかる
書類（見積書等）

【府内周遊旅行のみ】
施設確認のコピー
（P15参照）

「別記第4号様式」
精算書

施設利用証明書

日帰りの場合は
1か所以上、
宿泊を伴う場合2か所以上

人数がわかれば、
施設の領収書等の
コピーでも代用可

貸切バス利用時は
運送引受書

運送引受書の場合
はバス代が明記さ
れているもの

コロナウィルスの影響による 旅行キャンセル補助について

新型コロナウイルス感染症の影響により旅行がキャンセルとなった場合、
キャンセルしたことにより発生する実費に対する補助

補助できる費用は、旅行商品の造成あたり、実際にかかった経費（取消料も含む）となります。

コロナウィルスの影響による 旅行キャンセル補助に必要な書類

【第4号様式】

(取消料の領収書)

【府内周遊旅行】
WEB申請
<https://anta-kyoto.jp/application/>

【全国旅行支援】
「別記第1号様式」
交付申請書



別記第4号様式

補助対象事業に係る精算書

※この用紙に領収書・施設利用証明書・最終行程表・バス引受書等を貼り付けてください
(コピー可)

(単位:円)

京都府知事登録 _____ 号

会社住所 〒 _____

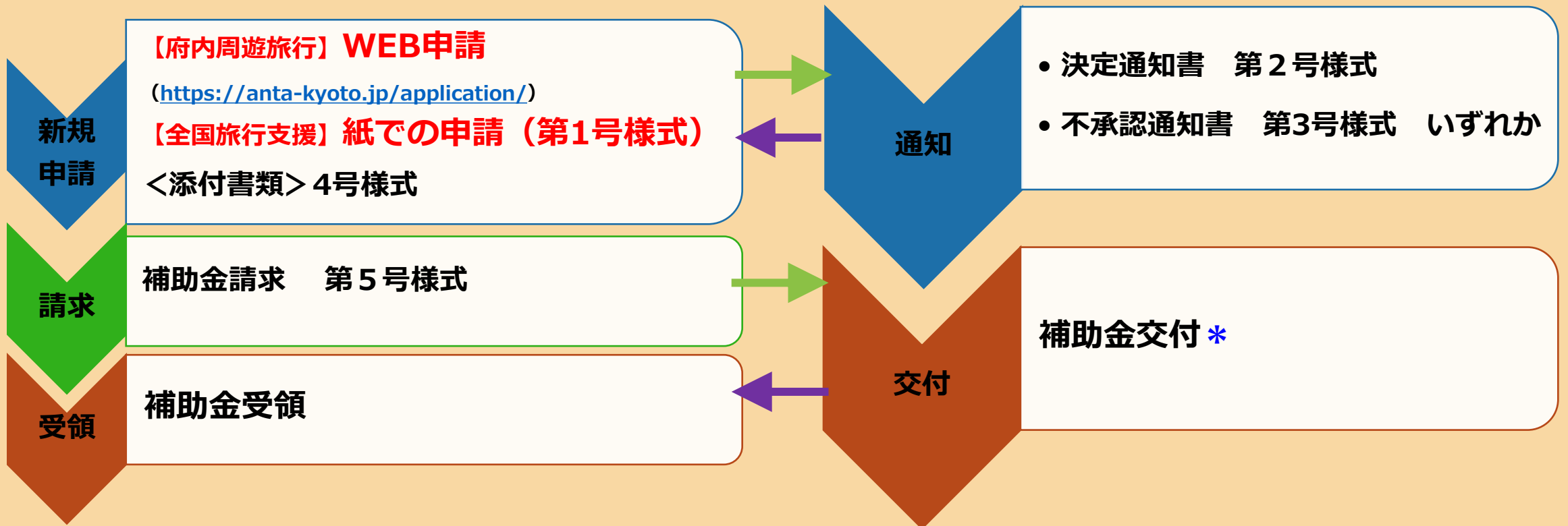
会社名 _____

代表者氏名 _____

手続きの手順

旅行会社

京都府旅行業協会



*振込は随時させていただきます